

## 常陸太田市特定事業主行動計画の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を、下記のとおり公表するものです。

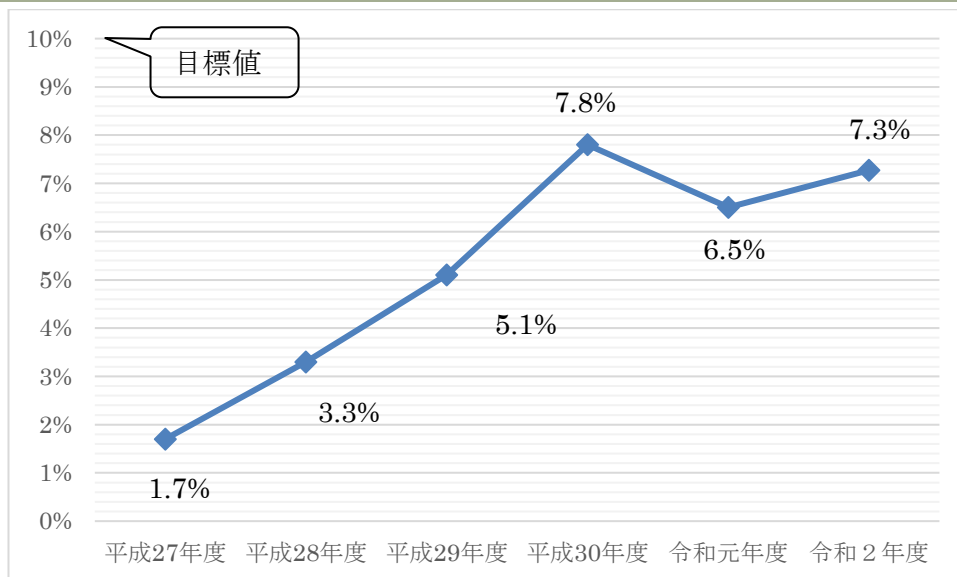
### 1 女性職員の活躍を推進するための取組の実施状況

常陸太田市特定事業主行動計画において、女性職員の活躍を推進するために掲げた目標の達成に向け、実施状況及び取組について報告するものです。

#### (1) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合が低いことについて

##### ① 目標及び各年度割合

令和2年度までに、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合を10.0%以上にします。



##### ② 取組の実施状況

○引き続き、本市職員研修計画において受講必須と位置付けている階層別研修について、指定期間に育児休業等で受講できない場合は、復職後に必ず受講することとし、職務における必要な知識の習得及び能力開発の機会の男女差を解消します。

○女性リーダー育成のための研修へ積極的に職員を派遣し、他自治体女性職員との交流を図り、意識改革につなげます。前年度に引き続き、令和元年度も、自治研修所へ女性職員を2名派遣予定です。

(2) 男性職員の育児休業取得率が低いことについて

①目標

男性職員の育児への関わりを促進します。

②取組の実施状況

○ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、仕事と育児等の両立に役立てるため、各種両立支援制度に関する情報をハンドブックにまとめ、職員向け説明会を実施し、電子掲示板で常時閲覧できる状態にする等により、周知・徹底に努めております。

2 常陸太田市特定事業主行動計画における把握項目の状況

(1) 採用した職員に占める女性の割合

[表1]

年度	職種	男性職員		女性職員		合計人数 (人)
		人数 (人)	割合(%)	人数 (人)	割合 (%)	
平成 28 年度	事務職	6	46.2%	7	53.8%	13
	土木技術職	3	100.0%	0	0.0%	3
	保健師	0	0.0%	2	100.0%	2
平成 29 年度	事務職	5	35.7%	9	64.3%	14
平成 30 年度	事務職	7	43.8%	9	56.2%	16
	消防職	2	100.0%	0	0.0%	2
令和元年度	事務職	6	42.9%	8	57.1%	14
	保育士・保育教諭	0	0.0%	4	100.0%	4
令和2年度	事務職	0	0.0%	3	100.0%	3
	土木技術職	1	100.0%	0	0.0%	1
	保育士・保育教諭	0	0.0%	1	100.0%	1
	消防職	1	100.0%	0	0.0%	1

(2) 平均した継続勤務年数の男女の差異

[表 2]平均した継続勤務年数の男女の差異

年度	男性職員	女性職員
平成 28 年度	22 年	19 年
平成 29 年度	23 年	19 年
平成 30 年度	23 年	19 年
令和元年度	23 年	18 年
令和 2 年度	22 年	17 年

[表 3]過去の採用者に占める女性の割合

採用年度	採用者に占める女性職員の割合	
S50～S59	27.5%	女性職員 39 名 / 全体 142 名
S60～H6	30.3%	女性職員 66 名 / 全体 218 名
H7～H16	38.2%	女性職員 66 名 / 全体 173 名
H17～H26	53.5%	女性職員 46 名 / 全体 86 名
H27～R2	52.2%	女性職員 47 名 / 全体 90 名

[表 4]職員の離職率

採用年度	区分	採用者	うち離職者	離職率
H12(20 年前採用)	男性職員	14 名	0 名	0.0%
	女性職員	12 名	0 名	0.0%
H17(15 年前採用)	男性職員	0 名	0 名	0.0%
	女性職員	0 名	0 名	0.0%
H22(10 年前採用)	男性職員	1 名	0 名	0.0%
	女性職員	13 名	2 名	15.4%

(3)職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

[表5]

(単位:時間)

年度 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平成27年度	10:13	9:25	8:37	8:06	6:49	7:04	9:25	10:54	6:27	7:23	8:53	18:26	9:18
平成28年度	10:47	9:44	11:32	15:45	5:34	9:37	8:05	9:36	6:09	8:15	9:01	10:17	9:32
平成29年度	12:15	18:02	9:31	9:36	16:26	7:43	18:59	12:29	6:55	7:34	8:16	14:09	11:49
平成30年度	15:39	18:25	13:14	19:04	11:51	14:16	13:27	16:43	13:15	14:25	13:27	14:42	14:52
令和2年度	16:34	21:25	13:00	23:20	12:02	16:37	38:45	23:58	15:08	17:43	15:31	15:02	19:04

(4) 管理的地位にある職員及び各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

[表 6]管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

年度	男性職員	女性職員
平成 28 年度	96.7%	3.3%
平成 29 年度	94.9%	5.1%
平成 30 年度	92.2%	7.8%
令和元年度	93.2%	6.5%
令和 2 年度	92.7%	7.3%

[表 7]各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

役職段階	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 元年度
部次長級	男性職員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	女性職員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
課長級	男性職員	95.7%	93.1%	89.1%	91.1%	90.0%
	女性職員	4.3%	6.9%	10.9%	8.9%	10.0%
課長補佐級	男性職員	59.6%	71.4%	75.0%	71.3%	72.6%
	女性職員	30.4%	28.6%	25.0%	28.7%	27.4%
係長級	男性職員	64.5%	62.8%	70.9%	70.1%	72.6%
	女性職員	25.5%	27.2%	29.1%	29.9%	27.4%

(注 1)保健師, 栄養士, 保育士, 幼稚園教諭, 消防職, 司書を除きます。

(注 2)管理的地位とは, 課長級以上をいいます。

(5)男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

[表 8]

年度	区分	育児休業取得率	平均取得期間
平成 28 年度	男性職員	0.0%	—
	女性職員	100.0%	1 年 9.5 か月
平成 29 年度	男性職員	0.0%	—
	女性職員	100.0%	1 年 2.5 か月
平成 30 年度	男性職員	0.0%	—
	女性職員	100.0%	1 年 5 か月
令和元年度	男性職員	0.0%	—
	女性職員	100.0%	1 年 8 か月

(注) 育児休業取得率は, 各年度中に子どもが生まれ, 育児休業取得が可能となった職員のうち, 育児休業を取得した職員の割合です。

(6)男性職員の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数

[表 9]

年度	配偶者出産休暇取得率	平均取得日数
平成 28 年度	90.9%	1.7 日
平成 29 年度	100.0%	2.0 日
平成 30 年度	85.7%	1.9 日
令和元年度	58.3%	1.0 日

(注) 配偶者出産休暇は, 職員の妻が出産するため病院に入院する日の付添などに, 病院に入院する等の日から当該出産の日後 2 週間を経過する日までの期間内に 2 日まで取得できます。